

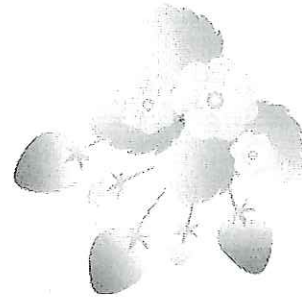
令和5年度
宇ノ氣中学校
PTA総会
(資料)



かほく市立宇ノ氣中学校PTA

＝ 目 次 ＝

《 報告事項・協議事項（書面を以て提案） 》



- (1) 令和4年度 事業報告
- (2) 令和4年度 会計決算報告並びに会計監査報告
- (3) 令和5年度 役員（案）について
- (4) 令和5年度 宇ノ気中学校PTA活動目標（案）について
- (5) 令和5年度 宇ノ気中学校PTA行動宣言（案）について
- (6) 令和5年度 事業計画（案）について
- (7) 令和5年度 予算（案）について
- (8) その他
 - ・ P T A組織図
 - ・ P T A規約、細則並びに内規
- (9) 書面決議について ～宇ノ気中学校P T A会員の皆様へのお祝い～

令和4年度 宇ノ気中学校PTA事業報告

月	P T A				市・県 PTA関係
	役員関係	広報部	研修部	生活指導部	
4	役員会①(4) 総会(22) 書面開催	第1回部会(12) 授業参観(22)	第1回部会(14) 授業参観(22)	第1回部会(14) 授業参観(22)	
5		第2回部会(10) 第3回部会(24)			市P役員会27 県P理事会・事務担当者会13 県P定期総会25
6	役員会②(28)		研修視察(24)	第2回部会(23) 安全パトロール (通年)	市P役員会23 市P家庭教育委員会 県P指導者研修会25
7	役員会③(29) 中止	153号発行			県P理事会・事務担当者会16 第1回役員選考委員会16
8	PTA一斉親子美化清掃 [8月27日(土)] 中止				市P家庭教育委員会 市P表彰委員会19 全国PTA大会(山形県) 26~27
9				グッドマナーキャンペーン あいさつ運動 (8/30~9/1)	東陸PTA大会30~1
10	運動会4 役員会④(17)	第4回部会(18)	第2回部会(20)		市P家庭教育委員会 かほく市PTA大会9 河北台中学校講堂 役員会・県教委との懇話会
11	学校祭2	第5回部会(8) 154号発行	学校祭(2)・講演会(4) 給食試食会 中止 食育講演会 中止 授業参観(14)		県P理事会8 地区別研究指定発表会 県P大会26
12	役員会⑤(2)				
1	地区委員会(4~10) (令和5年委員選出)				
2	役員会⑥(3) 新旧役員会(16)	第6回部会(7) 第7回部会(21)		非行被害防止講座 (入学説明会)2	市P役員会24 市P家庭教育委員会3 県P理事会 ・事務担当者会5 県役員選考委員会15
3	新委員会(20) 会計監査(24)	155号発行			会計監査31

令和4年度 宇ノ氣中学校PTA会計 決算

報告

2023年3月31日 現在

1、収入の部

【単位：円】

費目	予算	決算	増減	適用
会費	1,440,600	1,443,750	3,150	350円×12ヶ月×318人(長子数) 350円×9ヶ月×1人(転入) 350円×12ヶ月×25人(教職員)
繰越金	374,844	374,844	0	
雑収入	0	4	4	利息
合計	1,815,444	1,818,598	3,154	

2、支出の部

【単位：円】

項	費目	予算	決算	増減	適用
1 運営費	会議費			0	
	運営費	5,000	1,000	△4,000	
	部会費	25,000	19,000	△6,000	職員部会出会補助費
	事務費				
	消耗品費	25,000	9,206	△15,794	印刷機用インク
	印刷費	0	0	0	
	通信費	2,000	0	△2,000	
	派遣費・旅費	50,000	4,000	△46,000	役員派遣
慶弔費	90,000	83,500	△6,500	香典、餞別	
小計	197,000	116,706	△80,294		
2 活動費	事業部費				
	執行部	80,000	0	△80,000	
	研修部	135,000	112,350	△22,650	高校見学バス経費、講演会講師謝礼
	広報部	160,000	165,000	5,000	広報誌「うちゅう」
	生活指導部	26,000	0	△26,000	
小計	401,000	277,350	△123,650		
3 生徒奨励費	教育振興費				
	図書費	360,000	359,902	△98	生徒用図書購入
	園芸費	65,000	37,330	△27,670	園芸鉢花、校内飾花代
	研究調査費	50,000	20,000	△30,000	研究会費、研究会資料等
	学校行事費				
	部活動補助費	405,600	406,500	900	「生徒活動費」会計 100円×9ヶ月×1名 生徒数
	生徒指導費	124,000	139,500	15,500	100円×12ヶ月×338名 生徒数
	外部指導者費	50,000	32,761	△17,239	生徒表彰楯、家庭訪問旅費
	校外活動費	30,000	14,371	△15,629	外部講師謝礼等
	校外活動費				校外活動経費補助
小計	1,084,600	1,010,364	△74,236		
4	PTA安全会費	40,560	40,680	120	120円×339名 生徒数
5	負担金	68,970	68,970	0	県・市P会費 190円×363名 生徒・教職員
6	予備費	23,314	35,200	11,886	
合計	1,815,444	1,549,270	△266,174		

(収入) 1,818,598 (支出) 1,549,270 (差引) 269,328

残金 269,328 円は、次年度へ繰越します。

上記決算については、書類、預金通帳及び出納簿を精査したところ、適切であることを認めます。

令和5年3月/日

会計監査員

平下誠太郎

会計監査員

松村由美

令和5年度 宇ノ気中学校PTA役員等（案）

所属	No	役職	氏名	校区	生徒名	学年
役員 (9名)	1	会長	川村 隆宏	森	川村璃空	2
	2	副会長	渡辺 一恵	狩鹿野	渡辺結稀	2
	3	〃	林 真実	余地	林美音	1
	4	研修部長	山崎 理恵	宇気	山崎美昊	2
	5	〃 副部長	山田 三代子	七窪	山田健人	2
	6	広報部長	竹内 和世	内日角	竹内美結	3
	7	〃 副部長	葛巻 美絵	大崎	葛巻智也	3
	8	生活指導部長	東 敦子	宇野気	東双羽	2
	9	〃 副部長	紺谷 季実子	外日角	紺谷到良	2
	※	顧問	坪野 耕治	宇気		
	※	顧問	-	-		
会計監査			内潟 真希子	向野		
			鶴見 真紀	宇野気		

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1ブロック 渡辺 一恵 (狩鹿野) | 2ブロック 竹内 和世 (内日角) |
| 3ブロック 葛巻 美絵 (大崎) | 4ブロック 紺谷 季実子 (外日角) |
| 5ブロック 東 敦子 (宇野気) | 6ブロック 山田 三代子 (七窪) |
| 7ブロック 山崎 理恵 (宇気) | 8ブロック 林 真実 (余地) |

事務局	本山 久美子	吉本 仁	石井 敬 (書記)
	岸 百合子	(PTA会計) (生徒活動会計) (生徒会会計)	岸・吉本 岸 升田
研修部	① 諸岡 歩	② 市山 秀樹	③ 永井 俊和
広報部	① 山本 佳依	② 盛本 卓郎	③ 山田 有莉
生活指導部	① 真舘 理香	② 北山 尚美	③ 石垣 孝明

研修部 18名

部長 山崎 理恵

副部長 山田 三代子

地区名	氏名
狩鹿野	萬 由佳
狩鹿野	上野 麻里子
狩鹿野	金山 麻弥
内日角	松井 秀憲
内日角	松本 亜紀子
内日角	村本 梨沙
大崎	中村 典子
大崎	笹川 美恵子
森	飛驒 薫
森	杉本 真弓
外日角	岡井 康裕
宇野気	木下 雅士
七窪	佐野 智子
七窪	古市 真富果
七窪	山田 進
宇気	草島 亜希子
上田名	松本 琴絵
横山	前田 克典

広報部 18名

部長 竹内 和世

副部長 葛巻 美絵

地区名	氏名
狩鹿野	間野 恭子
下山田	永橋 玲香
狩鹿野	山田 真理
内日角	松井 正美
内日角	高野 広華
大崎	今村 晴美
大崎	小村 奈々
森	高橋 奈美
森	示野 雅代
宇野気	橋爪 悦子
外日角	本田 絢子
宇野気	沢野 実華
宇野気	石井 弥生
七窪	小林 由紀
七窪	森 桃子
宇気	金田 恵美
宇気	山下 早智子
上田名	鍛冶 美弥子

生活指導部 18名

部長 東 敦子

副部長 紺谷 季実子

地区名	氏名
狩鹿野	亀村 美紗
指江	山森 加奈子
内日角	稲本 竜三
内日角	山口 達也
内日角	吉田 和之
大崎	今村 紀代子
大崎	坪田 愛
森	安達 晴恵
宇野気	三浦 佳奈
宇野気	米田 聡実
白尾	中道 建二
宇野気	菊田 賢人
七窪	森川 靖子
七窪	谷口 沙織
七窪	高橋 美奈
宇気	石川 真智子
横山	宮下 佳奈子
横山	林 砂緒里

令和5年度 宇ノ気中学校 PTA 活動目標（案）

スローガン

「誰かがやってくれるPTAではなく、自分がやるPTA」

1. 基本方針

私たちを取り巻く社会環境は著しいスピードで変化を続け、インターネットに代表される技術は劇的に私たちのコミュニケーションの在り方を変え、AIやIoTの台頭により、人々の働き方、人間の生き方にさえ影響を及ぼしかねない夢のような世界になりました。

そのような環境の中、子どもたちを取り巻く今日の社会環境、教育環境への対応は、保護者が育ってきた環境や考えだけでは難しくなっており、新しい時代と未来を生き抜く子どもたちの健全育成のためには、私たち保護者や大人が今を知り、今後の対応に困らないように学びを進め、全ての教育の原点である家庭教育力の充実を図ることが重要となっています。

こうした中、PTA活動は、教育の本質を理解し、子どもたちに豊かな人間性を身に付けさせ、育むためにも、大人が自らの言動を見つめ直し、その時代、その時代にあった活動を通して、学校や行政任せだけでは不可能な子育てを、学校、家庭、地域の三者が協働して子どもたちの日常を支えるネットワークを形成し、子どもたちが健全に育む環境を創っていくことを目指します。

2. 活動計画

(1) 学校行事への積極的な参画

- ・授業参観や運動会、学校祭等の学校行事や部活動運営に積極的に参加
- ・かほく市内小中学校9校統一のコミュニケーションウィークの継続
- ・奉仕清掃作業の実施

(2) 健全育成に関する研修会等の実施

- ・ケータイ、スマートフォン、タブレット等の危険性の啓発継続
- ・「かほく市ネットルール」の徹底
- ・非行被害防止講座、食育講演会の実施
- ・かほく市PTA大会への参画

(3) 学校や生徒の様子を地域に伝える広報活動の充実

- ・広報「うちゅう」でのPTA活動報告の実施（年3回）
- ・宇ノ気中学校ホームページによる情報発信 <https://blogs.yahoo.co.jp/unokejhspta>

(4) 登下校時等の安全確保に向けた協力

- ・あいさつ運動の実施（4月、9月）
- ・安全パトロールの実施
- ・登下校時における不審者監視（緊急連絡・通報）

(5) 学校支援ボランティアへの積極的な参加

宇ノ気PTA行動宣言（案）

宇ノ気校区PTA合同会議

宇ノ気中学校PTA・宇ノ気小学校PTA・金津小学校PTAは、子どもたちのためのよりよい環境を作るため、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携と協力を実現するための必要な行動指針を作成した。ここに、「宇ノ気PTA行動宣言」を定めるものである。

I 子どもに対しては保護者・家庭が責任を持つ

① 基本的なしつけは家庭で行おう

「挨拶」「人の話を聞く」「早寝・早起き・朝ごはん」などのしつけは、家庭の役割と認識しよう。

② 学校のルールを、保護者が責任を持って守らせよう

身なりや持ち物など、責任を持って確認しよう。

③ 冷静に子どもの話を聞き、第三者にも確認しよう

子どもからの情報のみで判断するのではなく、担任や第三者からも意見を聞き、正しく状況をつかむようにしよう。

④ ケータイ（スマートフォン）やパソコンなどの使用には最大限注意しよう

ケータイ（スマートフォン）は持たせないようにしよう。ケータイ（スマートフォン）・パソコンなどの使用については、その危険性を考え、「かほく市ネットルール」の遵守や家庭でのルールを決めるなど、最大限の注意をはらおう。

II 学校生活・子どもの様子に関心を持ち、教師と一緒に なって共育に取り組もう

① 学校を信頼して、勇気を持って問題に対処しよう

問題や批判があれば、直接、担任に話そう。批判的な先入観を持たず、冷静に話し合おう。

② 教師批判・学校批判を子どもにしないようにしよう

保護者が子どもに教師批判・学校批判すると、子どもと教師の信頼関係がくずれていきます。教師と一緒に頑張って取り組むようにしよう。

③ 学校や子どもの様子を知ろう

子どもから学校の様子を聞いたり、学校からの各種たよりやお知らせをしつかり読むようにしよう。

④ 参観日・学校行事に積極的に参加しよう

学校・子どもの様子を知る格好の機会であるので、積極的に参加しよう。

III 子どもは「地域の宝」として育てよう

① 地域で挨拶をしよう

地域の人たちに、保護者も子どもも互いに「おはよう」「こんにちは」などの挨拶を交わし、『挨拶があふれる地域』にしよう。

② 地域の行事に参加しよう

保護者も子どもと一緒にあって、地域での行事に積極的に参加しよう。

③ 困っている保護者に協力しよう

子どもの問題行動には、保護者が互いに協力し、問題解決に向けて努力しよう。

④ 様々な問題は他人事にならないようにしよう

問題行動やいじめ・不登校はどの子にも起こりえます。問題行動を見かけたら、他人事と思わず、どの子にも声をかけよう。

令和5年度 宇ノ気中学校PTA事業計画 (案)

令和5年4月21日現在

月	P T A				市・県 PTA関係
	役員関係	広報部	研修部	生活指導部	
4	役員会①(4) 総会【書面開催】	第1回部会(11) 授業参観(21)	第1回部会(11) 授業参観(21)	第1回部会(13) 授業参観(21)	
5		第2回部会(23)			市P役員会(26) 県P理事会・事務担当者会(13) 県P定期総会(25)
6	役員会②(27)	第3回部会(6) 156号発行	高校研修視察	第2回部会(27) 安全パトロール (通年)	市P役員会(22) 市P家庭教育委員会 (16) 県P役員研修会(24)
7	役員会③(28)				県P理事会・事務担当者会(15) 第1回役員選考委員会 (15)
8	PTA一斉親子美化清掃 8月26日(土)				市P表彰委員会(18) 全国PTA大会(広島県) (25~26)
9	運動会			グットマナーキャンペーン あいさつ運動(未定)	市P家庭教育委員会(15) 役員会・県教委との懇話 会(22)
10	役員会④(16)	第4回部会(24)	第2回部会		東陸PTA大会(21) かほく市PTA大会 (河北台中学校講堂) (8)
11	学校祭	第5回部会(14)	学校祭(1) 給食試食会・食育 講演会 授業参観		県P理事会(7) 地区別研究指定発表会 県P大会(25)
12	役員会⑤(6)	157号発行			
1	地区委員会(4~10) (令和6年委員選出)				
2	役員会⑥(5) 新旧役員会(15)	第6回部会(6) 第7回部会(20)		非行被害防止講座 (入学説明会)	市P役員会(20) 市P家庭教育委員会 (2) 県P理事会・事務担当者 会(14) 県役員選考委員会(14)
3	新委員会(19) 会計監査(25)	158号発行			会計監査(21)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、予定が変更になる場合があります。

令和5年度 宇ノ気中学校PTA会計 予算(案)

1 収入の部

【単位：円】

費目	令和5年度 予算	令和4年度 予算	増減	適用
会費	1,423,800	1,440,600	△ 16,800	350 円× 12 ヶ月× 314 人(長子数) 350 円× 12 ヶ月× 25 人(教職員)
繰越金	269,328	374,844	△ 105,516	
雑収入	0	0	0	
合計	1,693,128	1,815,444	△ 122,316	

2 支出の部

【単位：円】

項	費目	令和5年度 予算	令和4年度 予算	増減	適用
1・運営費	会議費				
	運営費	3,000	5,000	△ 2,000	会議用お茶
	部会費	20,000	25,000	△ 5,000	職員部会出会補助費
	事務費				
	消耗品費	15,000	25,000	△ 10,000	用紙代・事務用品等
	印刷費	0	0	0	
	通信費	1,000	2,000	△ 1,000	切手代
	派遣費・旅費	35,000	50,000	△ 15,000	市・県P等役員等派遣費 (郡市内はなし、金沢市及び羽咋市派遣は 1,000円それ以外の県内は2,000円、県外は 実費 但し市・県P等より補助のあるものは 除く)
慶弔費	90,000	90,000	0	香典、餞別	
小計	164,000	197,000	△ 33,000		
2・活動費	事業部費				
	執行部	20,000	80,000	△ 60,000	親子除草用飲料
	研修部	130,000	135,000	△ 5,000	高校見学バス経費、講演会講師謝礼
	広報部	165,000	160,000	5,000	広報誌「うちゅう」
	生活指導部	26,000	26,000	0	消耗品等
小計	341,000	401,000	△ 60,000		
3・生徒奨励費	教育振興費				
	図書費	360,000	360,000	0	生徒用図書購入
	園芸費	40,000	65,000	△ 25,000	園芸鉢花、校内飾花代
	研究調査費	40,000	50,000	△ 10,000	研究会費、研究会資料等
	学校活動費				
	生徒活動補助費	421,200	405,600	15,600	「生徒活動費」会計 100 円× 12 ヶ月× 351 名 生徒数
	生徒指導費	124,000	124,000	0	生徒表彰用額他、巡回指導旅費
	外部指導者費	50,000	50,000	0	外部講師謝礼、コミュニティ・スクール活動補助
校外活動費	30,000	30,000	0	校外活動経費補助	
小計	1,065,200	1,084,600	△ 19,400		
4	PTA安全会費	42,120	40,560	1,560	120 円× 351 名 生徒数
5	負担金	71,440	68,970	2,470	県・市P会費 190 円× 376 名 生徒・教職員
6	予備費	9,368	23,314	△ 13,946	
合計	1,693,128	1,815,444	△ 122,316		

(収入)

(支出)

1,693,128 円

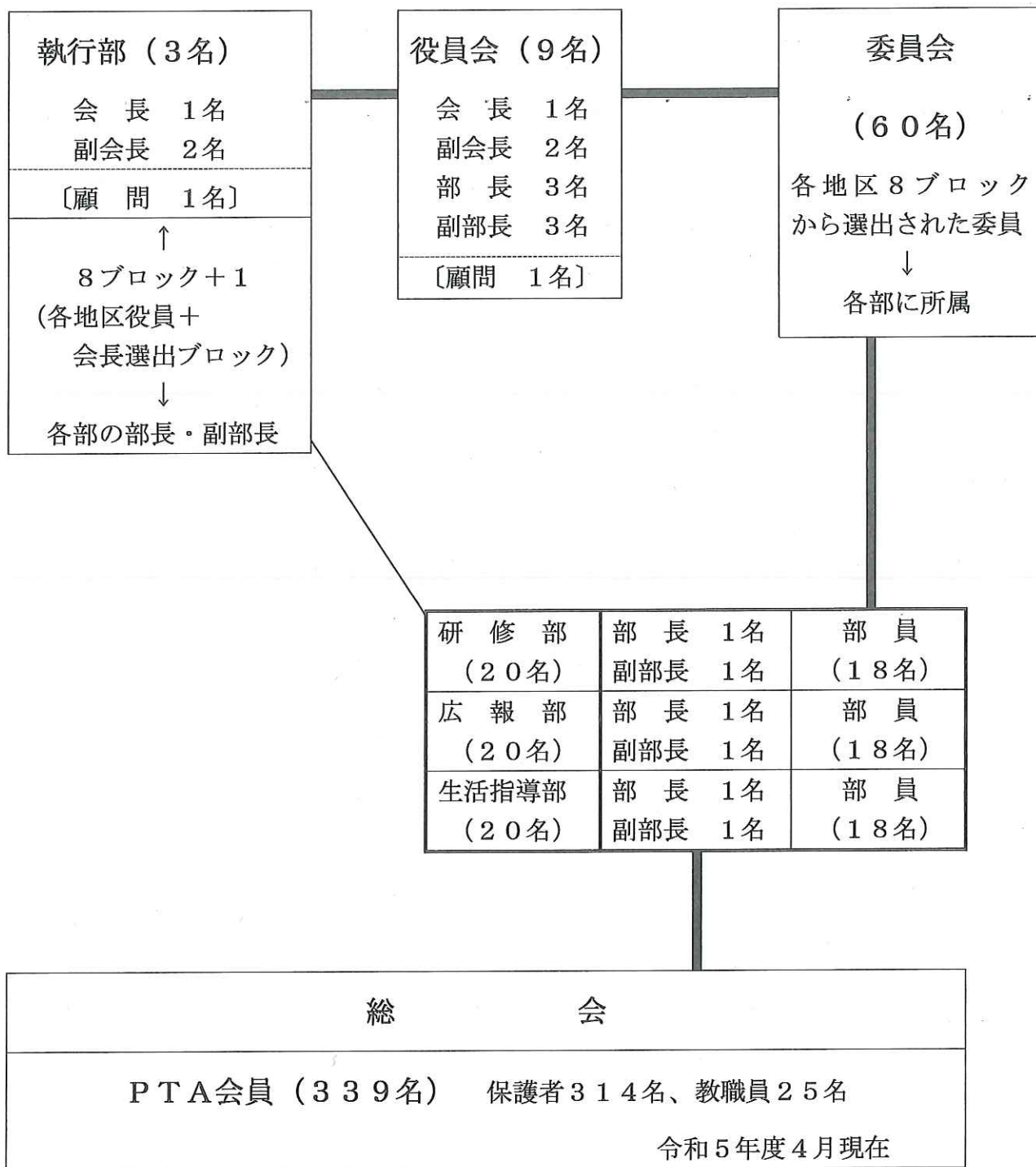
-

1,693,128 円

=

0 円

宇ノ気中学校 P T A 組織図



宇ノ気中学校 P T A 規約

- 第1条 本会は、宇ノ気中学校P T Aと称し、その事務局を中学校におく。
- 第2条 本会は、宇ノ気中学校に在籍する生徒の保護者及び中学校の教職員をもって組織する。
- 第3条 本会は、会員相互の研修をはかり、宇ノ気中学校教育の振興をはかることを目的とする。
- 第4条 本会は、目的達成ために次の活動を行う。
1. 会員相互の研修に関する事項
2. 体育向上に関する事項
3. 生徒指導に関する事項
4. 生活環境に関する事項
5. その他必要な事項
- 第5条 本会には次の役員をおく。
・会長1名・副会長2名・部長3名・副部長3名・顧問若干名
- 第6条 役員任期は、1年とするも再選を妨げない。
- 第7条 役員任務は、次の通りとする。
1. 会長は、会を代表し会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき代理をする。また、各種会議の議事を記録し庶務一般にあたる。
3. 部長は、各事業部を主宰し、円滑な運営をはかる。
4. 副部長は、部長を補佐する。
5. 顧問は、相談役として会務に携わる。
6. 事業部は、研修部、広報部、生活指導部の3つの部を置く。
- 第8条 本会の議決機関として総会をおく。総会は年1回開き、役員承認並びに事業、会計予算・決算承認、規約改正が主なものである。その他必要とき臨時総会を開く。
- 第9条 本会の企画運営とその執行にあたるため、執行委員会・役員会を設ける。
- 第10条 本会の目的のため、次の会議と委員会をおく。
1. 総会
2. 臨時総会
3. 執行委員会
4. 役員会
5. 委員会
6. 地区委員会
7. 広報部会
8. 研修部会
9. 生活指導部会
10. その他必要なもの

- 第11条 本会の運営に必要なものは役員会の承認を得て、細則を設ける。
- 第12条 役員に欠員が生じた時は、第8条規定にかかわらずその都度、役員会の承認を得て選出する。
- 第13条 本会の会計は、会費・寄付金・その他の収入をもってあてる。
- 第14条 本会の会計は、毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。
- 第15条 総会並びに役員会は、出席者の3分の2以上の賛成によって議決する。
- 第16条 本会の会員は、かほく市PTA連合会・石川県PTA連合会・日本PTA全国協議会の会員になる。

付則 本改正規約は平成 4年4月6日より施行
平成 6年4月一部改正
平成 7年4月一部改正
平成 8年4月一部改正
平成13年4月一部改正
平成14年4月一部改正
平成16年町村合併のため一部改正
平成19年4月一部改正
平成20年4月一部改正
平成27年4月一部改正

宇ノ気中学校PTA細則並びに内規

- 第1条 本細則は、宇ノ気中学校PTA規約第8条にもとづいて作成したものである。
- 第2条 委員は、それぞれの部会のいずれかに所属する。
- 第3条 地区ごとに委員会を構成し、役員（地区代表者）を選出する。
- 第4条 会長が必要と認めた場合、委員会を設けることができる。

(内規) 会長の選出については、選考委員会（現役員会）を組織し、候補者の選考を行う。

会長選出ブロックから地区役員1名を選出する。

顧問は、会長が委嘱する。

地区委員会は、毎年12月中旬～1月中に開く。
1年間の活動報告や次年度の役員・委員の選出をする。

役員は原則男女4名ずつ選出する。
選出する地区の男女割り振りは別紙に基づく割り当てを原則とする。

選出された各地区役員の中から副会長2名・各部長・副部長6名を選出する。
ただし、決まらない場合は、前会長が任命する。

年 度	男 女	地 区 名
27年度	女 性	内日角、森・向野、七窪、金津地区
28年度	男 性	山田地区、大崎、宇野気地区、宇気
29年度	女 性	山田地区、大崎、宇野気地区、宇気
30年度	男 性	内日角、森・向野、七窪、金津地区
令和元年度	女 性	内日角、森・向野、七窪、金津地区
2年度	男 性	山田地区、大崎、宇野気地区、宇気
3年度	女 性	山田地区、大崎、宇野気地区、宇気
4年度	男 性	内日角、森・向野、七窪、金津地区
5年度	女 性	内日角、森・向野、七窪、金津地区
6年度	男 性	山田地区、大崎、宇野気地区、宇気
7年度	女 性	山田地区、大崎、宇野気地区、宇気
8年度	男 性	内日角、森・向野、七窪、金津地区

宇ノ気中学校 PTA

慶弔に関する内規

第一条 この規定は、会員（学校教職員を含む）の弔慰及び学校教職員の転退職に伴う餞別等について適用する。

第二条 この規定の適用は、次のようにする。

1 会員（P）について

- (1) 会員の死亡 香料（10,000円） 供花（半対）
- (2) 役員の死亡 香料（20,000円） 供花（半対）
- (3) その他の不幸及び災害については、その都度協議する。

2 教職員（T）について（職員には講師も含め、会費を月ごとに徴収する。）

- (1) 職員本人の死亡 香料（20,000円） 供花（半対）
- (2) 職員の転退職
基本額（5,000円）に、1,000円×本校勤務年数を加算した額
- (3) その他の不幸及び災害については、その都度協議する。

3 生徒について

- (1) 生徒の死亡 香料（20,000円） 供花（半対）
- (2) その他の不幸及び災害については、その都度協議する。

第三条 以上の他、会員（学校職員を含む）及び生徒等に関して、特別の理由のある場合は、役員会の協議または会長の専決によることができる。

（附 則） この規定は、平成23年4月8日より適用する。

令和5年4月吉日

宇ノ気中学校 P T A会員の皆様

宇ノ気中学校 P T A

会長 川村 隆宏

書面総会について (お願い)

新緑の候、保護者の皆様には日頃より P T A 活動にご協力とご尽力をいただき、誠にありがとうございます。令和5年度もよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の完全な収束の兆しは見えないものの、4月からは、学校教育活動においてマスクの着用を求めないことを基本とする通知が出されるなど、以前のような学校生活が徐々に戻ってくることを期待されます。

さて、今年度の P T A 総会につきまして、昨年度と同様、書面にて決議を行う書面総会とさせていただきます。協議事項に関しては会員の皆様の承認が必要となります。配付させていただいた資料をご覧ください、ご不明な点やご異議等がございましたら、5月8日(月)までに中学校(教頭)または P T A 役員へ申し出てください。ご異議がなければ、承認と判断させていただきますので、何卒ご理解をお願いいたします。

末筆ながら、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。